

2026年10月20日

各 位

上場会社名	株式会社ニチリョク	
代表者	代表取締役社長	渡邊 将志
(コード番号	7578)	
問合せ先責任者	管理本部 財務課長	貝原 響紀
(TEL	03-6281-8470)	

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

～保有株式数に応じた株主優待制度を新設～

当社は、2026年10月20日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度拡充の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、株主還元の充実を図り、当社株式への投資魅力を高めることを重要な経営課題の一つと考えております。

当社はこれまで、抽選に当選された株主様に当社商品券を贈呈する「抽選式株主優待制度」を実施してまいりました。このたび、同制度に加えて、一定数以上の当社株式を継続して保有いただいている株主様に対し、保有株式数に応じて当社商品券を贈呈する制度を新たに導入いたします。

本制度により、抽選の結果にかかわらず、対象となる株主の皆様確実に当社の商品・サービスをご利用いただける機会を提供いたします。あわせて、継続保有要件を設けることで、中長期的に当社株式を保有いただける株主様の拡大を図り、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 株主優待制度拡充の内容

(1)対象となる株主様

毎年3月末日の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式1,000株以上を保有し、かつ下記(3)の継続保有要件を満たす株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

保有株式数に応じて、以下のとおり当社商品券を贈呈いたします。

保有株式数	贈呈内容
1,000 株以上 3,000 株未満	当社商品券 10,000 円分
3,000 株以上 5,000 株未満	当社商品券 20,000 円分
5,000 株以上 10,000 株未満	当社商品券 30,000 円分
10,000 株以上	当社商品券 50,000 円分

(3) 継続保有要件

基準日である3月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続2回以上記載または記録されていること（1年以上の継続保有）を要件といたします。

ただし、制度導入初年度となる【2027年3月末日】を基準日とする贈呈に限り、継続保有期間が1年未満の株主様も対象といたします。

(4) 贈呈時期

毎年6月ごろにお送りする予定です。

(5) 商品券のご利用範囲等

本制度により贈呈する当社商品券は、以下の商品・サービスにご利用いただけます。

- 当社が運営する有料会員サービスへの入会
- 当社が施工する一般墓
- 当社が販売代行する納骨堂（赤坂一ツ木陵苑・茗荷谷陵苑 縁の園・大須陵苑）
- 当社が施行する葬儀
- 当社が取り扱う終活関連商品（身元保証契約・死後事務委任契約・安心パック）
- 当社が販売する仏壇

ご利用有効期限は、発行日より1年以内といたします。

3. 実施時期

2027年3月末日を基準日として実施いたします。

4. 既存の株主優待制度について

既存の抽選式株主優待制度およびその他の株主優待については、従来どおり継続いたします。なお、今回新たに導入する株主優待制度は、既存の株主優待制度に追加して実施するものです。

(1) 従来の株主優待内容

- ・ 霊園購入に際しては墓石と工事代金の合計額から10%割引（一部の霊園を除く）
- ・ 納骨堂購入に際しては販売価格から3万円分のご優待
- ・ 仏壇購入に際しては購入金額より10%割引
- ・ 葬儀施行（首都圏、名古屋地域）についてはさくら倶楽部会員価格を適用
- ・ ラステルご安置料金1泊分無料（ご安置1泊 税別12,000円）

(2) 抽選式株主優待制度

当社は、抽選に当選した株主の方に当社商品・サービスに使用できる50万円相当の商品券を贈呈しております。 ※当社商品券のご利用有効期限は抽選日より15年以内です。

- 当社が施工する一般墓
- 当社が販売代行する納骨堂（赤坂一ツ木陵苑・茗荷谷陵苑 縁の園・大須陵苑）
- 当社が施行する葬儀
- 当社が取り扱う終活関連商品（身元保証契約・死後事務委任契約・安心パック）
- 当社が販売する仏壇

① 抽選の対象となる株主様

1年に2回、毎年9月末日及び3月末日の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上を保有されている株主様のうち、当該抽選にご応募いただいた方を対象に抽選を実施し、20名の株主様に商品券を無償で提供いたします。

抽選券付与率は以下の通りです。

保有株数	抽選参加口数
100株	1口
101株～200株	2口
201株～300株	3口
301株～400株	4口
401株～500株	5口
501株～900株	6口
901株以上	9口

②抽選方法

当選者の選定につきましては、株主様に対する利益供与（会社法第120条）に抵触することを防ぐため、当社にて第三者の立会いの下、厳正に抽選を行います。抽選時の当選確率は抽選参加口数に応じて比例的に増加する仕組みであります。ご応募いただいた株主様の保有株式数に応じて抽選参加口数を決定し、総参加口数を分母としてランダムに当選者を抽出する方式を採用する予定です。抽選の時期は、3月末日の株主の方は8月下旬、9月末日の株主の方は12月下旬を予定しております。

以上